

マイナ保険証について

令和6年12月2日から、マイナ保険証での医療機関受診を基本とする仕組みとなっています。
マイナ保険証…健康保険証として利用登録したマイナナンバーカード

健康保険	マイナ保険証の有無	交付されるもの
宇佐市国民健康保険	お持ちの方	資格情報のお知らせ
	お持ちでない方	資格確認書
大分県後期高齢者医療広域連合	有無にかかわらず	資格確認書※

※令和7年8月1日以降は、後期高齢者医療に加入中の方についても、マイナ保険証をお持ちの方→資格情報のお知らせ、マイナ保険証をお持ちでない方→資格確認書を交付します。

【医療機関の受診方法】

健康保険の確認書類	受診できる医療機関
マイナ保険証	マイナ保険証を利用できる医療機関
資格確認書	すべての医療機関
マイナ保険証＋資格情報のお知らせ	すべての医療機関 (注意)「資格情報のお知らせ」だけでは受診できません。

国保や後期高齢者医療に加入した後、マイナ保険証に資格情報が反映されるまで数日かかります。すぐに医療機関を受診される場合はマイナ保険証といっしょに「資格情報のお知らせ」をご提示ください。

【マイナナンバーカードの保険証利用登録方法】

①マイナナンバーカードを申請 申請方法は以下から選択可能です

- ① オンライン申請 (パソコン・スマートフォンから)
- ② 郵便による申請
- ③ まちなかの証明写真機からの申請

②マイナナンバーカードを保険証として登録 登録方法は以下から選択可能です

- ① 医療機関・薬局にあるカードリーダーで登録
- ② 「マイナポータル」で登録
- ③ セブン銀行 ATM で登録

マイナ保険証の登録情報確認 (マイナポータルにログインしてください) →



【健診結果やお薬情報が確認できます】

マイナ保険証の利用登録をされている方は、マイナポータルで特定健診の結果が確認できます。その他にも処方されたお薬の情報も確認できるので、生活習慣の改善など、健康づくりに役立てることができます。